

藤岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023

1. 目的

藤岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、藤岡市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

本アクションプログラムは、藤岡市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3. 計画（令和5年度）

取組内容	【財政的支援】 ・住宅の耐震診断士派遣事業を実施 ・住宅の精密診断補助を実施 ・住宅の耐震改修費（監理費共）補助を実施																																																								
	【普及啓発等】 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・耐震化普及啓発・補助制度リーフレット（問合せ先記載）を固定資産税納税通知書に同封し、住宅所有者に配付 2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断の結果、耐震性が不足していた場合、診断者又は市職員が診断結果を説明し補助制度の案内や相談等を実施 ・耐震性無と診断され、耐震改修が未実施の住宅に対し、電話等による働きかけを実施 3) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震講習会を1回以上開催（県と共同実施） ・改修事業者リストを作成し公表（県と共同実施） 4) 一般住民への周知普及 ・広報誌で耐震改修の必要性と補助制度を周知 ・市役所のエントランスに住宅耐震化普及啓発のブースを設置（1週間） ・窓口でリーフレットを配付し耐震改修の必要性と補助制度を周知																																																								
	目標 1) 住宅の耐震診断士派遣事業を5戸実施 2) 住宅の耐震改修費（監理費含む）に対する補助を1戸実施																																																								
実績(戸)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>～H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診断士派遣</td> <td>30</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>診断結果耐震性無</td> <td>30</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>改修補助</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計	診断士派遣	30	1	0	0	1	0	0	3	1	1			37	診断結果耐震性無	30	1	0	0	1	0	0	3	1	1			37	改修補助	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0			1
	年度	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計																																											
	診断士派遣	30	1	0	0	1	0	0	3	1	1			37																																											
	診断結果耐震性無	30	1	0	0	1	0	0	3	1	1			37																																											
改修補助	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0			1																																												

4. 自己評価（前年度の取組）

取組実績	・耐震診断士派遣事業は、目標5戸のところ、1戸実施した。 ・精密診断補助事業は、目標1戸のところ、市民からの申請がなかった。 ・耐震診断改修（管理費共）補助事業は、目標1戸のところ、市民からの申請がなかった。
	【普及啓発等】 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・固定資産税納税通知書にリーフレットを同封し、住宅所有者に配付 2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断の結果耐震性無だった1戸の所有者に対し、市職員による相談を実施 ・令和3度に耐震性無と診断された1戸の所有者に対し、電話による働きかけを実施 3) 改修事業者の技術力向上等 ・「令和4年度『群馬県木造住宅耐震改修事業者向け講習会』」を12月16日に群馬県と共同実施 ・耐震改修事業者リストを配付 4) 一般住民への周知普及 ・広報誌の6月1日号で耐震改修の必要性や補助制度を周知 ・市役所の都市建設部入口に令和5年2月22日～3月3日（1週間）に無人の住宅耐震化普及啓発ブースを設置 ・建築課窓口でリーフレットを配布
	課題 ・大地震が来ないと思っていたり、倒壊時に周囲に迷惑をかける認識がない等、耐震化の必要性の認識が薄い住民が多い。 ・高齢の住宅所有者は、先々の住宅使用期間が長くないことや、高額な耐震改修費がネックになって、耐震改修に踏み出せない場合が多い。
改善策	・耐震診断や改修補助について、その制度を緩和し活用しやすい制度にする とともに、耐震改修についてリーフレットの配布やホームページ等で市民等にわかりやすく周知することで、市民の意識の改善を図る。